
平成18年第1回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成18年3月2日(木)

1. 議事日程第1号

平成18年3月2日(木) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議長の諸般の報告
 - 第 4 議案の上程(議案第1号から議案第66号)
 - 第 5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
 - 第 6 請願、陳情等の上程(請願1件、陳情3件・要請1件)
 - 第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第 8 質疑・討論・採決(専決処分2件、人事案件1件、補正予算案件6件)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議長の諸般の報告
 - 日程第 4 議案の上程(議案第1号から議案第66号)
 - 日程第 5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
 - 日程第 6 請願、陳情等の上程(請願1件、陳情3件・要請1件)
 - 日程第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 日程第 8 質疑・討論・採決(専決処分2件、人事案件1件、補正予算案件6件)
-

出席議員(19名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 宿 利 俊 行 | 2 番 | 清 藤 一 憲 |
| 3 番 | 松 本 義 臣 | 4 番 | 高 田 修 治 |
| 5 番 | 秦 時 雄 | 6 番 | 湯 浅 至 |
| 7 番 | 江 藤 徳 美 | 8 番 | 藤 野 修 二 |

9 番	藤 本 勝 美	10 番	日 隈 久美男
11 番	佐 藤 健次郎	12 番	後 藤 勲
13 番	穴 井 丈 洋	14 番	神 田 義 彦
15 番	安 達 宏 彦	16 番	片 山 博 雅
17 番	繁 田 弘 司	19 番	小 野 菊 男
20 番	横 山 富 夫		

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	高 倉 益 雄	議事係長	横 山 弘 康
------	---------	------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 公 明	助 役	日 隈 紀 生
教 育 長	西 野 重 正	総務課長	小 幡 岳 久
企画財政課長	大 塚 章 雄	税務課長	梅 木 孝 憲
福祉保健課長	松 山 照 夫	住民課長	中 尾 拓
建設課長	合 原 正 則	農林課長	秋 吉 徹 成
農林課参事兼 農業委員会 事務局長	小 川 敬 文	商工観光課長	河 島 広太郎
水道課長	荒 木 昭 洋	会計課長	日 隈 駿 一
人権・同和 対策室長	大 蔵 喜久男	学校教育課長	坪 井 万 里
社会教育課長	佐 藤 左 俊	社会教育課参事	宿 利 博 実
わらべの館館長	酒 井 恵一郎	行政係長	村 木 賢 二

上 程 議 案

議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（その1） 大分県交通災害共済組合理約の変更について
議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（その2） 平成17年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)について
議案第 3 号	玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 4 号	玖珠町コミュニティ推進条例の制定について
議案第 5 号	玖珠町自治会館の設置及び管理に関する条例の制定について

- 議案第 6 号 玖珠町国民保護対策本部及び玖珠町緊急対処事態対策本部条例の制定について
- 議案第 7 号 玖珠町国民保護協議会条例の制定について
- 議案第 8 号 玖珠町附属機関に関する条例の制定について
- 議案第 9 号 玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の制定について
- 議案第 10 号 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 11 号 玖珠町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 議案第 12 号 玖珠町職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 議案第 13 号 玖珠町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第 14 号 玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第 15 号 玖珠町特別職の常勤職員及び教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 16 号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 17 号 玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例の一部改正について
- 議案第 18 号 玖珠町使用料条例の一部改正について
- 議案第 19 号 玖珠町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 20 号 玖珠町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 21 号 玖珠町母子家庭医療費助成に関する条例の一部改正について
- 議案第 22 号 玖珠町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正について
- 議案第 23 号 玖珠町保育所設置及び管理条例の一部改正について
- 議案第 24 号 玖珠町介護保険条例の一部改正について
- 議案第 25 号 玖珠町森林とのふれあい施設の設置に関する条例の一部改正について
- 議案第 26 号 玖珠町営山下グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 27 号 玖珠町立羽田農産物共同販売施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 28 号 玖珠町立羽田農産物加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 29 号 玖珠町有機センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 30 号 玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 31 号 玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 32 号 宇戸農畜産物加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 33 号 東奥山農産物共同販売施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 34 号 玖珠町鹿倉休憩舎施設の設置に関する条例の一部改正について

- 議案第35号 玖珠町観光物産館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第36号 玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第37号 玖珠町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第38号 玖珠町教育相談センター「わかくさの広場」設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第39号 玖珠町公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第40号 玖珠町B & G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第41号 日出生北部地区コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第42号 玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第43号 日出生南部地区コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第44号 玖珠町給水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第45号 玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 議案第46号 大分県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の増減について
- 議案第47号 大分県退職手当組合理約の変更について
- 議案第48号 大分県消防補償等組合理約の変更について
- 議案第49号 大分県交通災害共済組合理約の変更について
- 議案第50号 町道路線の変更について
- 議案第51号 町道路線の認定について
- 議案第52号 平成17年度日出生台演習場周辺障害防止対策事業 片平田排水路工事請負契約の変更について
- 議案第53号 平成17年度日出生台演習場周辺道路改修等(上の市～平原線)工事請負契約の変更について
- 議案第54号 平成17年度玖珠町一般会計補正予算(第9号)について
- 議案第55号 平成17年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 議案第56号 平成17年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第57号 平成17年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第58号 平成17年度玖珠町老人保健特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第59号 平成17年度玖珠町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 議案第60号 平成18年度玖珠町一般会計予算について
- 議案第61号 平成18年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第62号 平成18年度玖珠町簡易水道特別会計予算について

- 議案第63号 平成18年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第64号 平成18年度玖珠町介護保険事業特別会計予算について
議案第65号 平成18年度玖珠町老人保健特別会計予算について
議案第66号 平成18年度玖珠町水道事業会計予算について
-

午前10時開議（開会）

○議長（横山富夫君） おはようございます。

ただ今の出席議員は19名です。

会議の定足数に達しております。地方自治法第113条の規定により平成18年第1回玖珠町議会定例会は成立いたしました。

よって、ここに開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横山富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において、

5番 秦 時雄君

14番 神田義彦君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（横山富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長佐藤健次郎君。

○議会運営委員長（佐藤健次郎君） 皆さんおはようございます。

議会運営委員会の協議結果についてご報告をいたします。

平成18年第1回玖珠町議会定例会の開会にあたり、去る2月27日議会運営委員会を開催いたしました。

今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日、3月2日から3月23日までの22日間といたしたいと

思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認案件2件、人事案件1件、条例の制定案件9件、条例の一部改正案件32件、計画の一部変更案件1件、地方公共団体の増減案件1件、規約の変更案件3件、路線の変更案件1件、路線の認定案件1件、工事請負契約の変更案件2件、平成17年度一般会計補正予算案件1件、平成17年度特別会計補正予算案件4件、水道事業予算案件1件、平成18年度一般会計予算案件1件、平成18年度特別会計予算案件5件、平成18年度水道事業会計予算案件1件の66議案と、それに請願1件、陳情3件、要請1件であります。

なお、議案第1号から議案第3号並びに議案第54号から議案第59号は、専決処分の承認を求める案件及び人事案件と平成17年度玖珠町一般会計並びに特別会計の補正予算案件であります。

年度末の予算執行上急を要しますので、委員会付託を省略し本日の日程の中で質疑、討論、採決までお願いしたいと思います。

また、議案第60号から議案第66号までの7議案は、平成18年度各当初予算案であります。予算特別委員会を設置して審査の付託をいたしたいと思います。

なお、本定例会の陳情・要請にありました日出生台演習場における米海兵隊演習場規模拡大等当面する諸課題を調査研究する必要から基地対策特別委員会を設置することとしました。

なお、今定例会の一般質問は町長の予算編成方針等の説明を受けてからの通告となっております。日程の関係上、3月6日の正午に締め切り、同日の議会日程終了後発言順を決めたいと思いますのでご協力方よろしくお願いいたします。

また、会期中に土地取得契約の追加議案の上程が予定されているとの報告を受けております。

どうか本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（横山富夫君） おはかりします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は、本日3月2日から3月23日までの22日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山富夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日3月2日から3月23日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（横山富夫君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告第1、第57回町村議会議長会定期総会について申し上げます。

去る2月1日開催されました総会には、県下8町村の議長が出席、会務会計報告のほか各郡提出議案の採択や大会決議等をいずれも原案どおり採択され、議長会の決議として県及び国へ働きかけを行うことになりました。

報告第2、次に関西地区玖珠郡郡人会総会が2月19日大阪市で開催され、本町から日隈助役と議会を代表して後藤副議長が出席し、親交を深められたところであります。

以上をもちまして諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第1号から議案第66号まで）

○議長（横山富夫君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第1号から議案第66号までの66議案について、一括上程したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山富夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第1号から議案第66号までの66議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明

○議長（横山富夫君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに予算編成方針の提案理由の説明を求めます。

小林町長。

○町長（小林公明君） おはようございます。

本日ここに、平成18年第1回玖珠町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年度末何かとご多用の中にもかかわりませずご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、ご提案申し上げます平成18年度当初予算をはじめ、諸議案の説明と町政諸般の報告及び18年度におきます町政執行に対する基本的な考え等について、所信の一端を申し述べ、議員各位のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

なお、先程ございましたように、膨大な議案を提案させていただいております。諸般の報告を除きまして予算編成方針や提案理由のご説明につきましては、長時間を要するというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

初めに、先の12月議会以降の町政に係る諸般の報告から申し上げたいと思います。

まず、国勢調査の結果についてでございます。

5年に一度行われます国勢調査が、平成17年10月1日を基準日に、全国のすべての市町村で限なく実施されたところではありますが、その結果が、速報値として、平成17年12月27日、昨年の暮れに総務省の統計局より公表され確定されたところでもあります。

その結果によりますと、本町の人口は男性が8,733人、女性が9,543人、計1万8,276人というふうに確定いたしました。世帯数は6,329世帯、前回に比べ51世帯増となっております。

国勢調査は、多くの行政施策を立案するための基礎となります人口を正確に把握する重要な調査でございますので、当町としては132名の調査員及び15名の指導員の体制により、町民のご理解をいただきながら、迅速かつ正確な本町人口の把握に努めてまいりましたけれども、残念ながら少子化によります自然減少等の影響もありまして、5年前(平成12年)の前回調査より人口において712人、3.7%の減少となったところでございます。

次に、今年になっての行事等でありまして、時系列を追ってご報告申し上げたいと思います。

まず、1月9日の成人の日に町内の新成人169人をメルサンホールに迎えて、その前途を祝い、励ます玖珠町成人式が行われました。

また、翌日1月10日は、新春の恒例行事となっております、玖珠町消防団特別点検が、年末の厳冬とは違って変わって晴天の穏やかな天気の中で、7分団31部377人の団員が集結し、厳粛かつ華やかに挙行されたところであります。

この2つの行事につきましては、議員各位、寒い中、最後までご臨席を賜り激励・祝福をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます次第であります。具体的な内容の報告は、そのため控えさせていただきたいというふうに思っております。

次に、森中央小学校並びに小田小学校の体育館の完成について申し上げます。

森中央小学校体育館につきましては、平成16年度に耐震診断を実施したところ、一部補強の必要があるという結果を受けて、本年度7,916万円をかけて大規模改修を行いました。1月17日に竣工式を執り行ったところであります。

また、小田小学校の体育館は昭和34年に建設され、老朽化が著しかったわけでありまして、地域の方々の建設に対する強い思いを受けまして、総事業費1億282万円をかけまして、延べ床面積399㎡の念願の施設が昨年完成し、明けての1月20日に竣工し、地元の皆さんによって完成祝賀会も執り行われたところでございます。

両施設ともスロープの整備、電動によります昇降式の照明、さらに安全に配慮し、震度7にも耐え得る耐震設計を行っております。児童生徒はもとより、今後は地域の方々に積極的に有効活用していただきたいというふうに思っております。

次に、在沖縄米軍海兵隊の実弾射撃訓練について申し上げます。

今回で6回目となります米軍実弾射撃訓練は、人員約200名、車両約50輛、砲数6門と、一昨年

とほぼ同じ規模で、在沖縄米軍海兵隊が1月20日から28日間、日出生台演習場に滞在、1月30日からは8日間、実弾射撃訓練が実施されたところであります。

この間、町といたしましては、役場内及び現地にそれぞれ対策本部を設置し、地域住民の皆さん方の安心と安全の確保に、従来どおりの対策も講じてまいったところでございます。幸い、事件・事故等もなく無事終了することができましたけれども、情報の早期伝達などの点で、これまでよりも後退するなど問題を残したところであります。

更に、実弾射撃訓練の直前、1月17日でありますけれども、砲陣地の防御訓練として小銃、機関銃の実弾射撃訓練を実施したいという申し入れが防衛庁からございました。このことにつきましては、地元との基本協定の中には予定されておらず、私ども玖珠町といたしましては大分県及び関係市町で慎重に協議のうえ、これを拒否してまいったところでございます。

今回の演習において惹起されましたこのような課題に対し、改めて基本協定というものの重みについて、関係者が再確認し、県関係市町で作っております日出生台米軍演習連絡協議会、いわゆる四者協と呼ばれておりますけれども、これを中心に早急に今後の対応策を協議、検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、県内一周大分合同駅伝競争大会であります。48回の歴史を重ねることで、春の風物詩となっております駅伝競争大会、2月20日から24日までの5日間、38区間400kmを、市町村合併によりまして、出場都市は従来の23郡市から、更にまた昨年からは6チーム少ない16郡市の代表選手によって、それぞれ郷土の誇りをかけて健脚が競われたところであります。

わが玖珠郡チームは、大会初日から最終日まで、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、チームワークをまた遺憾なく発揮し、終始安定した走りを見せていただきました。順位は不本意に終わったところですが、A群を守り各郡市が有力選手の戦力補強や市町村合併に伴い選手層が厚くなった中で、十分に健闘したと思っております。

選手や役員の方々の日頃のご苦勞に対し、改めて敬意を表しますとともに、ご支援を賜りました皆様方に感謝とお礼を申し上げる次第であります。

次に、「町民の日」の式典についてでございます。

本年も、メルサンホールに、議員各位をはじめ来賓のご臨席を賜る中で、3月1日「町民の日」の記念式典を行ったところであります。この式典では、まちづくりに貢献された3名と2団体に表彰状をお贈りしてその功績を称えるとともに、本町発展への誓いを新たにいたしましたところでございます。

式典後の記念講演では、昨夜でありますけれども、NHKの大河ドラマ「国盗り物語」信長などの出演で活躍された俳優の林 隆三氏の「林 隆三と楽しむ宮沢賢治の童話の世界」と題して講演をいただきました。残念ながら、町民の皆さんに対する私どものあらかじめの周知徹底が不足していたことや、当日の天候などによりまして、期待に反して参加者が少なく誠に申し訳なく

思っている次第でございます。

次に、介護保険制度の見直しについてであります。

介護保険制度がスタートして6年が経過しようとしておりますけれども、保険者である本町は勿論のこと、関係者の努力によりまして、介護認定者数は介護保険制度のスタート時に比べまして約1.3倍、サービス給付費につきましてもおよそ1.5倍もの伸びを示すなど、高齢期の日常生活を支える制度として順調に定着しつつあります。

こうした中、今回、制度全般にわたる見直しが行われ、いよいよ改正介護保険法が本年4月から全面施行となるところであります。今回の介護保険制度の改正は、これまでの介護保険の施行状況を踏まえ、制度の持続可能性の確保、明るく活力のある超高齢社会の構築を基本的視点として、団塊の世代といわれる方々が高齢期に達する10年後を見据えた改革であり、総合的な介護予防システムの推進や地域支援事業、そして地域包括支援センターなどの創設が盛り込まれているところであります。

本町において、この制度改正の内容を踏まえて、平成18年度から20年度までの第3期介護保険事業計画の作成を終えたところでございます。この計画の中で、今後の本町における人口動態や高齢化率の推計に加え、介護サービスの利用推計等も精査し、更に所得の低い方に配慮した新たな所得区分を新設するなどし、保険料を慎重に見直した結果、今期の基準保険料を月額4,300円と算定いたしましたところであります。

今後は、新たな制度改革の定着に向け、住民や関係者への広報や説明会などを通しまして、それぞれ理解と協力を求めていきたいと考えているところであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、平成18年度におきます町政執行の基本的な考え、予算編成方針及び予算の概要についてご説明申し上げたいと思います。

まず、町政執行の基本的な考え方でございますが、お手元に、町政執行の基本的な考え方と予算編成方針ということでお配りしてございますけれども、わが国の経済発展を支えてまいりました世界経済システム、経済のグローバル化の加速、世界規模での情報技術革命、科学技術の急速な進歩、少子・高齢化の進展など、著しく変貌する内外情勢の変化に直面し、経済や社会構造、国民生活に大きな変革を迫っているところであります。

日本経済は、依然として緩やかなデフレ状況にありますけれども、実体経済が緩やかに回復する中、政府の日銀と一体となった政策努力の強化拡充によりまして、デフレからの脱却に向けた確実な進展が見込まれております。

このような状況の中、ご案内のように政府は、2010年代初頭における基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの確保に向けて歳入・歳出の両面において思い切った見直しを進め、将来世代に責任が持てる財政を確立する必要があるとしており、このために実体経済の自立的回

復を維持しつつ、平成18年度予算において、景気回復等による歳入面の環境改善に甘えることなく、厳しく歳出を見直し、「歳入・歳出一体改革」の第一歩として力強く踏み出すこととなっているところであります。

また、日本経済の再生は、元気な地域経済に支えられて実現するとの考えから、「官から民へ」「国から地方へ」との方針の下、地域再生の本格的な枠組みを構築し、地方の権限と責任を大幅に拡大するなど、各種政策手段を組み合わせ「地域の地力全開戦略」としての取組みを推進するとしているところであります。

この「官から民へ」「国から地方へ」という方針が、戦後の地方自治、地方行財政の仕組みを大きく変えており、いわゆる平成の大合併といわれます市町村合併や昨今の道州制の導入についての議論の高まりなど、地方自治はまさに大きなターニングポイント、折返点に来ておりますことはご案内のとおりであります。

基礎自治体であります私ども市町村は、少子高齢化社会に向けた地域福祉の充実、生活関連社会資本の充実、生活の質的向上に対する行政需要の高まり、そして市町村合併問題など、地方分権に伴う事務事業の増大とともに、その果たす役割、行政サービスへのニーズはますます多様化してきているところであります。

このような背景から、本町の財政は、経済の長期の低迷を反映して税収が落ち込むとともに、一般財源収入の大宗を占める普通交付税額が平成12年度、5年前でありますけれども、それと平成17年度の対比でおよそ7億9,981万、大幅に削減されております。この地方交付税の削減につきましては、臨時財政対策債の発行や所得譲与税という一般財源の確保によりまして、一定水準が保たれてきたところであります。しかし、その財源補填につきましても、臨時財政対策債は平成19年度には廃止の方向でありまして、また加えて公共事業の削減見直しなど、かつてない厳しい状況に直面いたしております。

今後の町政の執行にあたりましては、このような厳しい財政状況を踏まえ、平成17年3月に策定いたしました「玖珠町行財政改革プラン」に基づきまして、『日々改革』毎日毎日が改革という理念を持ち続け、行財政の運営に努めておりまして、事務事業の見直しなどを行うことにより、徹底した歳出の削減を実行してきたところであります。その成果も着実に表われているというふうに考えておりまして、例えば17年度の削減目標額およそ1億6,000万円に対しまして、人件費や物件費、補助金等を中心に主として内政面での節減合理化によりまして、1億7,500万円の節減ができたものと推計いたしております。

更に、全員協議会の中で議員の皆さん方にご説明申し上げましたように、行政と町民、町民と行政とのコラボレーション、協働によります地域づくりを目指した地域自治活動組織につきましては、現在4つの地区公民館を拠点施設として、平成19年4月1日を目途にスタートできるように、関係団体や町民の皆さんと協議しながら、組織の設立に努めてまいりたいというふうに考え

ております。

また、審議会、委員会等につきましては、現在設置されている55の審議会・委員会等を総合行政審議会・総合教育審議会・人権同和対策審議会に再編いたしまして、簡素化を図り、効率的な運用を行う所存でございます。

審議会のこの再編につきましては、地方自治体では先進的な取組みになるというふうに考えておりますけれども、来年度は玖珠町の行財政の礎をつくる年度というふうに考えており、地域福祉・地域保健の充実・産業の振興・スポーツ・文化・教育の振興を通じてまさに町民との『対話と協働』が必要な年になると考えているところであります。

なお、生活・生産関連の社会資本の整備は、ご案内のように逆風の中にあっても、継続的な投資・整備が必要でございまして、健全財政の方針を堅持しつつ、予定いたしております経営体育成基盤整備事業(古後地区でありますけれども)この整備や、道路・インター前広場の整備事業・総合運動公園の建設や移動通信鉄塔整備及び地域イントラネットなどの情報通信関連整備事業については、その実現に計画的に着実に取り組みたいというふうに考えております。

本町の重点施策であります「玖珠町総合運動公園」の建設につきましても、平成9年度から毎年事業実施のための基金の積立てをいたしまして、今日までにおよそ11億円を積立ててまいりました。

また、15年3月に候補地を選定して以降、基本計画の策定や現地測量等の諸準備を進めてきたところでございます。

昨年中は、町民の皆さんからこの公園建設の是非につきまして、多くの意見をいただきましたけれども、長年町民が待望している施設でありまして、都市計画公園としての位置付けがなされ、また、国の助成についても見通しが立ったところでありまして、将来の玖珠町に欠かせない施設であることを改めて表明し、今後とも慎重に事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、「豊の国で夢を実現」をスローガンに第63回国民体育大会(大分ぶんごうめ国体)が平成20年に大分県で開催され、玖珠町では少年男子・女子ホッケー競技が行われることになっております。

大会開催に際し、玖珠町を訪れる多くの方々を温かく迎え、玖珠町の文化・産業・観光等を広く紹介するとともに、国体の開催を契機に玖珠町のスポーツ・文化のまちづくりの更なる充実を図る所存でございます。

次に、平成18年度の予算編成方針と予算の概要について申し上げたいと思います。

繰り返すようでありますけれども、まず新年度予算編成方針でございますが、政府は、地方財政について、いわゆる「三位一体の改革」などを推進することにより、地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入・歳出両面での地方の自由度を高めることで、真に住民に必要な行政サービスを

地方が自らの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大するとともに、国・地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築を図るとの基本方針を示しております。

このような状況の中、決定されました「平成18年度地方財政計画」は、歳入・歳出の規模は対前年度比で0.7%減の83兆2,000億円というふうに5年連続のマイナス、公債費などを除きます地方一般歳出は投資的経費などの削減により2.0%減の65兆6,000億円と厳しい財政状況を踏まえまして、7年連続の抑制となっております。

その中身は、歳入では、地方税は景気の持ち直しを見込んで4.7%の増、34兆9,000億円を見込む一方で、私どもの地方自治体の財政に大きな影響のあります地方交付税は、いわゆる出口ベースで5.9%減の15兆9,000億円というふうになっております。

また、歳出では、投資的経費であります地方単独事業2兆4,000億円の抑制でありまして、実に19.2%減の10兆円と大幅に圧縮しております。

それでも歳入と歳出とのギャップであります地方の財源不足額は、トータルで8兆7,000億円に上り、臨時財政対策債の発行などでこれを補填する措置が取られております。

このため、地方財政計画におきます地方債依存度13%の高水準になりまして、平成18年度末見込み地方財政全体での借入金残高は204兆円の巨額に膨れ上がり、地方財政は借金依存体質が一段と鮮明になる、極めて憂慮すべき事態となっております。

このような厳しい状況から、本町の新年度予算案は、地方交付税や国・県補助金への依存度が高いことから、地方財政計画や国・県の予算の動向を考慮して、平成18年度の一般会計予算総額は前年度対比7億2,600万円、9.1%減の72億3,000万円といたしたところであります。

予算(案)の編成にあたっては、特定財源を確保し、従前にも増して重点的かつ効率的な配分に徹し、財政の健全化を配慮しながら、

1つには補助事業について、国・県の施策、財政措置の動向に十分注意し、事務事業の必要性、緊急性等を検討し、本当に必要とするものを厳選すること。

2つには、町の単独事業については、事業の重点化をなお一層徹底し、その厳選に努めるとともに、事業コストの削減を図ること。

3つ目については、一般行政経費については、過去の例にとらわれることなく、最小の経費で最大の効果を上げるべく、その事務処理の内容、金額、手法等を見直し、経費の一層の節減に努めること。

4つ目につきましては、負担金・補助交付金につきましては、ゼロベースを基本に引き続き縮減の方向で検討し、新規のものはこれを認めないこと。

というような方針に基づきまして、特定目的基金の取り崩しや、財政調整基金の繰入・臨時財政対策債の借入れなどで一般財源を確保し、編成を行ってきたところでございます。

それでは、予算(案)の概要について申し上げたいと思います。

平成18年度一般会計当初予算の総額は72億3,000万円で、特別会計の総額は62億8,008万9,000円。企業会計は1億6,260万2,000円となっております。

なお、この予算(案)につきましては、玖珠町第四次総合計画に掲げてあります目標に沿い、次のような4つの区分で編成いたしております。

第1には、『美しい自然と潤いのある定住環境を創造する、さやか地域づくり』

第2には、『子どもと共に学び、共に育む社会を実現する、伸びやか地域づくり』

第3には、『個性を発揮できる創造的な産業活動を育む、いきいき地域づくり』

第4には、『健やかに生活できる心の通う地域を実現する、ふれあい町づくり』

でありまして、以下、予算に計上したこの目標毎の主な事業について申し上げたいと思います。

目標の第1『美しい自然と潤いのある定住環境を創造する、さやか地域づくり』では、自治区の合併や統合を推進するための交付金30万円、情報通信ネットワーク構築のための地域イントラネット基盤整備事業3,391万5,000円、地域の自主的な地域づくり活動を助成するふるさとづくり活動事業費1,000万円、高齢者等の生活路線を確保する過疎バス路線対策事業費1,734万1,000円、鹿倉休憩所の景観整備を行うための休憩舎改修工事費106万5,000円、車谷・小河内線の工事など日出生台演習場周辺の民生安定事業であります、8,785万9,000円、県道整備のための県営工事負担金5,460万円、緊急地方道整備臨時交付金に伴います長刃線の道路改修事業の調査費であります、2,909万8,000円、町道の維持管理を行います単独事業費432万円、八幡地区の水源調査を行うための水源調査事業費100万円などがございます。

目標の第2の『子どもと共に学び、共に育む社会を実現する、伸びやか地域づくり』では、玖珠中学校校舎の耐震度調査を行うための委託費746万8,000円、玖珠中学校屋根防水改修等を行うための工事費1,093万9,000円、町内小・中学校のノートパソコンの購入事業費245万1,000円、森中央小学校の合併浄化槽設置のための工事請負費4,763万7,000円、日本童話祭や大分県話し方中央大会の補助金が735万5,000円、町民の体育・スポーツの振興を図るためのいわゆる総合型地域スポーツクラブ、これの創設事業費として279万2,000円、より安全な給食を供給するためのシステム洗浄機(給食センターでありますけれども)の購入事業費3,020万9,000円、地元産食材の消費拡大のための学校給食地産地消事業として92万1,000円などをそれぞれ計上いたしてるところであります。

また、公立文教施設整備補助金等一部交付金化された事業につきましては、予算編成段階でその具体的内容がつかめないものもございましたので、今後の補正で検討することといたしたいというふうに思っております。

目標の第3、『個性を発揮できる創造的な産業活動を育む、いきいき地域づくり』では、インター前のふれあい広場整備事業費として1億432万5,000円、農産物の搬出入をスピードアップし、農家経営の安定向上を目指すための広域営農団地農道整備事業負担金3,450万円、秋の収穫を祝

い生産者と消費者の交流を図るイベントを補助するための農業祭補助金150万円、施設化によりまして長期安定出荷の確保を目指し、経営の安定化を図る園芸振興総合対策事業費（野菜・露地野菜対策でありますけれども）267万9,000円、中山間地域の農地を保全するための中山間地域等直接支払事業費1億6,023万2,000円、伐株線の整備を行う農林漁業用揮発油税源身替農道整備事業費2,325万円、古後地区の圃場整備を行うための経営体育成基盤整備事業費2,245万8,000円、繁殖用牛メス牛を保留し改良を推進する肉用牛繁殖優良雌牛保留推進事業費360万円、畜産生産地の総合畜産経営の環境整備等を目指す畜産基盤再編総合整備事業費4,709万9,000円、それから、先の台風被害を復旧するための森林被害復旧事業費として877万1,000円、商店の経営改善のための商工会の一般事業及び地域振興事業補助549万円、誘致企業に助成する工業立地促進補助金1,050万円などをそれぞれ計上いたしております。

目標の第4の『健やかに生活できる心の通う地域を実現する、ふれあい町づくり』では、住民と行政の協働によりますまちづくり推進のための拠点となる自治会館の運営管理費2,171万4,000円、消防詰所・ホースタワー・防火水槽を整備する消防施設整備事業費2,958万2,000円、地域が集える自治公民館の建設事業費3,268万8,000円、住民の安全のための国民保護計画書策定事業費134万5,000円、森町のまち並み整備及びポケットパーク整備のための街なみ環境整備事業費5,502万円、携帯電話の使用の範囲を拡大するための移動通信鉄塔整備事業9,023万9,000円、総合運動公園建設に向けた実施設計委託を行う総合運動公園建設事業費3,494万6,000円、国体（大分国体）を推進するための国体玖珠町実行委員会に対します補助金150万円、国民健康保険・老人保健・介護保険・簡易水道等特別会計に対します繰出金が5億1,723万6,000円、公共輸送に恵まれない遠隔地の住民（特に高齢者や障害者でありますけれども）皆さんに対する輸送手段を提供するための福祉バス試行事業費247万5,000円、高齢者の外出支援を行うための外出支援サービス事業費834万円、就労と育児の両立支援を推進、多様化する保育事業に対応するための特別保育事業として729万5,000円、児童を養育している家庭への助成としての児童手当費（小学校3年終了時までのこれまでの支給を小学校終了時まで延長されたものでありますけれども）これが1億311万円、ひとり親の家庭医療費420万円、小規模飲料水供給施設整備のための施設整備費に500万円などなどをそれぞれ計上いたしてるところでございます。

以上、18年度一般会計当初予算（案）の概要を簡単にご説明いたしましたけれども、何度も申し上げるようでありますけれども、町財政はいよいよ厳しい局面に立っております。予算の執行にあたりましては、細かな経費の節減を意識し、さらに特定税源の確保を前提に、国・県の予算の動向には十二分に注意を払いながら、職員の英知を結集してその執行に堅実に努めていきたいというふうに考えているところであります。

予算の編成方針のご説明を終わりました、次に、本議会提出議案の提案理由のご説明を申し上げます。

今議会に上程しております議案につきましては、専決処分の承認を求めるものが2議案、人事案件が1議案、行財政改革プランの推進等に関するものが15議案、地方自治法の改正に伴います指定管理者制度の導入に関するものが18議案、さらに、関係上位法の改正に伴います条例の改正が8議案、過疎地域自立促進計画の一部変更議案が1議案、市町村合併に伴います県レベルの一部事務組合理約等の改正議案が4議案、町道路線の変更及び認定案件が2議案、工事請負契約の変更契約議案が2議案、平成17年度補正予算案が6議案、平成18年度当初予算案が7議案、合計で66議案という近年にない多くの議案を上程させていただきました。

また、議案の調製にあたりましては、これまで議案に伴う条例改正の新旧対照表だとか図面等の参考資料を議案集に綴り込んでおりましたけれども、今回のように多くの議案があり、審議をいただくうえで利用しやすいように、今回から上程議案の参考資料のみを別綴として見やすくしたうえで、具体的な説明を掲載することとさせていただきます。議案集と別綴の黄色い表紙の参考資料集をお配りしておりますので、上程議案の審議におきましてご利用、ご活用をいただきたいというふうに考えております。

それでは、議案の第1号から順を追って簡単に提案理由の説明を申し上げたいと思います。

議案集、別綴でありますけれども、1ページをお開きください。

議案の第1号は、大分県交通災害共済組合理約の変更についてであります。

本案は、大分県交通災害共済組合に別府市が加入することに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、この組合の規約の変更を専決処分をさせていただきますので、今定例会において報告し承認を求めるものでございます。

早速でございますが、黄色い表紙の参考資料集の6ページ、従来綴り込んでおりました新旧の対照表を添付いたしておりますので、参考にしていただきたいと思います。

議案集の3ページであります。議案の第2号は、平成17年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)についてであります。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をさせていただきますので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

議案の第2号は、別冊となっております。

議案第2号、平成17年度玖珠町一般会計補正予算書であります。

2ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額に、2ページでございますけれども、変更はございません。補正額はゼロでございます。

5ページであります。8款、一番下の欄でございます。8款2項5目の特定防衛施設周辺整備事業費600万1,000円を減じまして、その上でありますけれども、2款1項3目財産管理費に同額を計上いたしまして、豊後森機関庫の跡地用地購入のための測量事業の委託費として計上い

たし、金額の調整を行ったものでございます。

自治法179条第1項の規定に基づきまして、専決処分をいたしましたので報告をし、承認を求めらるものでございます。

議案集に戻っていただきまして、議案集の方の第4ページをお開きください。

議案の第3号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本案は、玖珠町固定資産評価審査委員会委員日野しげみ氏の任期が、18年3月31日をもって満了するので、後任の委員として衛藤美幸氏を選任いたしたいので、ご同意をお願いするものでございます。

これも参考資料集7ページに同氏の簡単な略歴を添付いたしておりますので、参考にしていただきたいと思います。

同じく議案集の5ページでございます。議案第4号、玖珠町コミュニティー推進条例の制定についてであります。

本案は、町民と行政の協働によります快適で住み良いまちづくりを目指して、玖珠町のコミュニティーづくりを推進するために、目的や理念などの基本的な事項の条例を制定するものでございます。

全6条からなる玖珠町コミュニティー推進条例の制定についてでございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページ、議案第5号は、玖珠町自治会館の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

本案は、議案第4号と同じく、玖珠町行財政改革プラン推進のため、町民と行政の協働による快適で住み良いまちづくり推進の核となる自治会館を設置するため、関係条例を制定するものでございます。

引き続き、10ページをお開き願います。

10ページ、議案第6号は、玖珠町国民保護対策本部及び玖珠町緊急対処事態対策本部条例の制定についてであります。

本案は、先に国において武力攻撃事態法における国民の保護のための措置に関する法律が制定されましたことに伴いまして、武力攻撃等が発生した場合に、住民を保護することを目的として玖珠町国民保護対策本部及び玖珠町緊急対処事態対策本部について、関係条例の制定をするものでございます。

黄色い参考資料集の8ページから11ページに、この法律の抜粋したものを添付してございますので、参考にしていただきたいと思います。

議案集の12ページをお開きください。

議案第7号につきましては、玖珠町国民保護協議会条例の制定についてであります。

本案も議案第6号と同じく、国において武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律が制定されたことに伴いまして、武力攻撃等が発生した場合に、住民を保護する目的として玖珠町国民保護協議会について、関係条例の制定をするものであります。

同じく参考資料の10ページ中段に、同法律の抜粋したものを添付いたしておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

議案集の14ページでございます。

議案第8号は、玖珠町附属機関に関する条例の制定についてであります。

本案は、玖珠町行財政改革プラン推進のため、行政経費の節減等を目的としまして、いわゆる地方自治体の議員代表制を補完いたします各種委員会、審議会等の再編を進めるために、既存条例における各種委員会・審議会の整理と必要な条例を制定するものでございます。

16ページをお開き願います。議案の第9号であります。

玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の制定についてであります。

本案は、公共輸送手段に恵まれない遠隔地住民の利便性の向上を図るために、昨年3月の定例議会におきまして、1年間の試行期間ということで決めましたふれあい福祉バスにつきまして、改めて条例を制定するものでございます。

21ページをお開き願います。

議案の第10号であります。地方自治法の一部改正に伴います関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

本案は、自治法の改正に伴いまして規定の整備を行うものであります。具体的には現時点におきまして指定管理者制度を導入する予定でないものにつきましては、各施設の設置及び管理条例におけるいわゆる（委託）というところの条文を削除する必要があるとございます。

従来の条例の各施設の設置及び管理条例におきます（委託）の分を削除する必要があります。このための条例でございまして、参考資料集の12ページに新旧改正部分の対照表を添付いたしております。

22ページをお開き願います。

議案の第11号は、玖珠町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてであります。

本案は、改正された自治法の第234条3項の規定に基づきまして、長期継続契約を締結できる契約の範囲を定めるものであります。翌年度以降にわたり物品の借入れ又は器具の提供を受けて、その契約の性質上翌年度以降にわたり契約締結しなければ当該契約に係る事務の取り扱いに支障を及ぼすものについて、あらかじめ長期継続契約として条例を定めましたので、必要な条例の整備をするものでございます。

23ページをお開き願います。

議案の12号は、玖珠町職員の給与の特例に関する条例の制定についてであります。

本案は、玖珠町行財政改革プラン推進のため、行政経費の削減を目的として、緊急4カ年計画の期間であります平成18年4月1日から平成21年3月31日までの間について、先の全員協議会でもご報告申し上げましたが、職員給与を5%減額して支給するための条例でございます。

24ページをお開き願います。

議案の第13号は、玖珠町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、玖珠町行財政改革の推進を目的として行政経費の節減を図るため、玖珠町議会より上程の要請がございましたもので、平成18年4月1日から平成19年4月30日までの間について、現行の報酬額から5%を減じる旨の条例改正でございます。

参考資料集の13ページに新旧対照を添付いたしております。

議案集25ページをお開き願います。

議案第14号は、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、審議会・委員会等の再編、先程ご説明申し上げました審議会・委員会等の再編及び議案第7号の玖珠町国民保護協議会条例の制定に伴いまして、同協議会の委員や専門員管理等について規定する必要がありますので、条例の一部を改正するものであります。

これにつきましても、参考資料集の14ページから16ページに新旧対照表を添付いたしております。

27ページをお開き願います。

議案の第15号は、玖珠町特別職の常勤職員及び教育長の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、行政経費の節減を図るため、特別職給与月額を減額改定いたしたいので提出するものであります。

当初19年度にさらに3%の減を計画しておりましたけれども、17年度の3%の減に続いて、前倒しで18年度で3%の減、合計6%の減額といたすものでございます。

参考資料集の17ページに新旧対照表を添付いたしております。

28ページをお開き願います。

議案の第16号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、人事院勧告並びに行政経費の削減を目的として、職員の協力のもと給料等関係条例の減額改正を行うものでございます。

参考資料の18ページから21ページに新旧対照表を添付いたしております。

次に、34ページでございますが、お開きいただきたいと思っております。

議案集の34ページ、議案の第17号は、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、行財政改革プラン推進のために、議案第5号において、玖珠町自治会館を設置するにあたり、必要となりました条例の改正であり、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例の別表中に「自治会館」の名称を追加するものであります。

参考資料集の22ページに新旧対照表を添付いたしております。

議案集35ページをお開き願います。

議案の第18号は、玖珠町使用料条例の一部改正についてであります。

本案は、議案第17号と同じく玖珠町自治会館を設置するにあたりまして、必要となりました条例の改正であり、玖珠町使用料条例におきます別表中の「森公民館」を「森自治会館」一部改正するものであります。

参考資料集の23ページに新旧対照表を添付いたしておりますので、参考にしていただきたいと思えます。

36ページをお開き願います。

議案の第19号は、玖珠町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、大分県重度心身障害者医療費給付事業費補助金交付要綱が改正されたことに伴いまして、関係条例の一部を改正するものであります。

参考資料の24ページから26ページに新旧対照表を添付いたしております。

次に、38ページをお開き願います。

38ページ、議案の第20号は、玖珠町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、自治法の改正に伴いまして、指定管理者制度を導入することができますように所要の措置を講ずるものであります。

なお、今回老人福祉センターと隣接いたします玖珠町町民保養所につきましては、その利用及び管理形態を勘案いたしまして、玖珠町老人福祉センターと一体化して管理できるように条例の整備を行いたいと考えているものであります。

参考資料集の27ページから28ページに対照表を添付いたしております。

次に、40ページ、議案集の40ページをお開き願います。

議案第21号であります、玖珠町母子家庭医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、大分県母子家庭医療費助成事業費補助金交付要綱が改正されたことに伴いまして、条例の一部を改正するものであります。

これにつきましても、資料集の29ページから31ページに新旧対照表を添付いたしております。
引き続き、42ページをご覧いただきたいと思います。

議案第22号は、玖珠町部落差別撤廃人権擁護に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、議案第8号として上程いたしております玖珠町附属機関に関する条例の制定に伴いまして、この条例の一部を改正するものであります。

参考資料は32ページに対照表を添付いたしております。

43ページをお開き願います。

議案第23号、43ページであります。玖珠町保育所設置及び管理条例の一部改正についてであります。

本案は、地方自治法の改正に伴い、指定管理者制度を導入することができますように所要の措置を講じたものであります。

参考資料の33ページから34ページに新旧対照表を添付いたしております。

45ページをお開き願います。

45ページは、玖珠町介護保険条例の一部改正についてであります。

諸般の報告で申し上げましたように、介護保険法の改正に伴いまして、具体的には第117条及び玖珠町介護保険事業計画に基づきまして、新たな介護保険料率を定める必要があり、関係条例の一部を変更するものでございます。

参考資料集の35ページから36ページに資料を付けてございます。対照表を付けております。

続きまして、48ページであります。

議案の第25号、玖珠町森林とのふれあい施設の設置に関する条例の一部改正についてであります。

これも指定管理者制度の導入を可能とするための条例改正でございます。

なお、この議案の第25号から飛びますけれども、62ページまでの議案の第35号、62ページの議案第35号であります。それまでは、この議案第35号は、玖珠町観光物産館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございますが、議案の25号から35号、26号は玖珠町山下グラウンドの設置及び管理に関する条例、27号は立羽田農産物共同販売施設、28号が立羽田農産物加工施設、29号が玖珠町有機センターの設置及び管理、30号が農業畜産公園カウベルランドくす、31号が農村都市交流施設三日月の滝公園、32号が宇戸農畜産物加工施設の設置及び管理、33号が東奥山農産物共同販売施設の設置及び管理に関する条例、34号が鹿倉休憩舎の施設の設置に関する条例、そして観光物産館の設置及び管理に関する条例、この条例議案につきましては、すべて地方自治法の改正に伴いまして、指定管理者制度の導入をできますようにそれぞれ施設の設置及び管理条例についての所要の改正をいたすものでございます。

参考資料集の37ページから52ページに対照表を付けておりますが、個々の議案については具体

的な説明は省略させていただきたいというふうに思います。

そうということで、63ページ、議案集の63ページをお開きいただきたいと思います。

議案の第36号であります。議案集63ページであります。玖珠町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、公営住宅法施行令の一部改正に伴いまして条例の整備を行うものであります。

具体的には、公募によらずに町営住宅に入居させることができる事由を拡大するものであります。これまで既存入居者の家族に増加等があった場合、加齢及び病気等により身体の機能上の制限を受ける家族については、公募をしなくても入居できる旨の規定はありましたが、これに世帯構成、心身の状況等についてなど、その入居できる判断基準が拡大されたものであります。

参考資料集の53ページに条例の改正部分についての対照表を記載してるところであります。

64ページをお開き願います。

議案の第37号でありますけれども、玖珠町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、議案第8号として上程いたしております玖珠町附属機関に対する条例の制定に伴いまして、条例の一部を改正するものであります。

資料集の54ページに新旧対照表を添付いたしております。

開けて65ページをご覧くださいと思います。

65ページは、議案の第38号、玖珠町教育相談センター「わかくさの広場」設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

議案第37号と同じく玖珠町附属機関に関する条例の制定に伴いまして、条例の一部を改正するものであります。

参考資料集は55ページでございます。

66ページであります。議案の第39号、玖珠町公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、議案第4号の玖珠町コミュニティー推進条例、それから5号の玖珠町自治会館条例の制定に伴いまして、住民との協働による地域づくりの推進を図るために社会教育施設としてのこれまでの地区公民館を廃止いたしました。地区の自治会館として活用するために、関係条例の整備を行うものであります。

資料集の56ページに新旧対照表を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

67ページをお開き願います。

議案の第40号は、玖珠町B & G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、議案第8号として上程いたしております玖珠町附属機関に関する条例の制定に伴いま

して、条例の一部を改正するものであります。

資料集の57ページに新旧対照表を記載しております。

右の68ページをご覧ください。

日出生北部地区コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案第41号から73ページの議案第44号の玖珠町給水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正までの4議案につきましては、すべて自治法の改正に伴い指定管理者制度を導入することができるように、それぞれの施設の設置及び管理条例について所要の措置を講じるものでございます。

資料集の58ページから65ページにそれぞれ新旧対照表を記載しております。

議案第45号に飛びまして、75ページであります。75ページをご覧いただきたいと思います。

75ページの議案第45号、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

本案は、平成16年12月20日付で議決をいただいております玖珠町過疎地域自立促進計画、計画年度は平成17年から平成21年度までの5カ年となっておりますけれども、この一部に変更が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

その右の76ページであります。議案第46号、76ページの議案第46号は、大分にあります大分県市町村会館の管理組合を組織する地方公共団体の増減についてであります。

なお、この議案第46号から47、48、49号、議案集の79ページまでの議案第49号、大分県交通災害共済組合の規約の変更の4議案につきましては、市町村合併の進展に伴い、一部事務組合の加入団体の増減の承認と同組合規約の一部変更を実施するものでございます。

46、47、48、49号の各議案であります。それぞれの議案の説明については重複しますので説明を割愛させていただきたいと思います。

80ページをご覧いただきたいと思います。

議案の第50号、町道の編入についてでありまして、町道路線の変更についての議案であります。

大分自動車道、高速自動車道の側道の町への移管に伴い、町道としての地域の生活道路及び産業用道路として今後維持管理することが適当と思われるので、議会の議決を求めるものであります。

参考資料の69ページから71ページに図面等でいたしておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

81ページをお開きください。

議案の第51号も町道路線の認定についてであります。

本案も議案第50号と同じく大分自動車道側道の町への移管に伴いまして、町道としての地域の生活道路及び産業用道路として維持管理することが適当というふうに思われますので、議会の議決

を求めるものでございます。

これにつきましても、72ページから76ページにそれぞれ参考資料、参考図面を添付してございます。

82ページ、横であります、議案の52号をご覧いただきたいと思っております。

平成17年度日出生台演習場周辺障害防止対策事業 片平田排水路工事の請負契約の変更についてであります。

本案は、同工事の設計変更に伴いまして、契約金額の変更について、議会の議決を求めるものでございます。

資料集の76ページに参考図面を添付しております。

同じく契約議案でございますけれども、83ページ、第53号であります。議案第53号は、平成17年度日出生台演習場周辺道路改修等(上の市～平原線)工事請負契約の変更についてであります。

本案は、同工事の設計変更に伴いまして、先に議決をいただきました契約金額の変更について議会の議決を求めるものでございます。

77ページ、参考資料、図面等を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

以上で議案集の説明を終わります、別冊予算関係の議案についてご説明を申し上げたいと思っております。

いずれの議案も予算書は別冊となっております。

まず、議案の第54号であります、平成17年度玖珠町一般会計補正予算(第9号)についてでございます。

別冊となっております第9号、1ページをお開き願います。

議案の一般会計補正予算(第9号)は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,329万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億9,988万3,000円とするものでございます。

主なものについて簡単にご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

第2表の繰越明許費補正でございます。

6款1項農業費のし尿処理施設整備関連事業2,936万2,000円、これは広域行政組合からの委託事業であります、この事業など11件、総額5億2,599万1,000円を追加するものでございます。

この繰越明許費につきましては、国・県との交付金、補助金の制度の変更に伴います国・県との協議が遅れたことや、夏の台風14号あるいは集中豪雨等によりまして多くの災害が発生して、そのために予定の事業の着工が遅れましたこと、また、12月の豪雪、雪によりますホッケー場の建設など工事現場が工事がしにくくなって設計が遅れたことなど、様々なそれぞれに理由があるわけでございますが、町としては極力この繰越明許費は少なくするという方向で対処してまいり

ましたけれども、ただ今申し上げましたような理由で繰越明許をせざるを得ない状態になりました。11件総額5億2,599万1,000円ということでございますので、よろしくご審議を賜りたいというふうに思います。

2ページをご覧ください。次のページであります。

3表の債務負担行為の補正でありますけれども、福祉バスの運行の業務委託事業であります。この福祉バスはマイクロバスで運行しております町の福祉バスでありますけれども、この運行委託業務につきましては平成17年度をもって債務負担行為が終了いたすことに伴いまして、18年度から平成20年度までの間、限度額754万5,000円として債務負担行為の追加をいたすものでございます。

学校施設等警備の委託業務並びに複合施設警備委託等につきましても、債務負担行為の期限の終了によって追加いたすものでございます。

健康審査委託料につきましては、平成17年から平成20年までの期間、限度額1億2,786万2,000円で、新たに債務負担行為を設定いたすものでございます。

9ページをご覧くださいと思います。

9ページのOCRのリース料、水道料金システムのリース料、地籍調査の支援システムのリース料につきましては、現状に適合したシステムなどの見直しを行ったところ、いずれのシステムについても大幅な金額の減額ができたことによりまして、債務負担行為を変更いたすものでございます。

次に、10ページをご覧くださいと思います。

10ページは地方債補正でございますが、まず、国体施設整備事業分として限度額が280万円の追加、それから畜産基盤再編総合整備事業、公共土木施設災害復旧事業につきましては、いずれも事業変更に伴います、事業変更に合わせまして起債限度額を変更するものでございます。

次に、14ページからの事項別明細書のうち、歳出を中心に主なものをご説明申し上げます。

なお、全体を通じまして、この事業費関係では、事業の変更や事業費の確定などに伴いまして、歳入では補助金や起債、歳出では工事請負費や負担金、補助金などをそれぞれ増減額補正いたしてござります。

まず、15ページの歳入でございますが、歳入の中で下段、15ページの下段、15款1項1目総務費国庫補助金3,500万円の追加は、特防調整交付金の見込額の確定に伴うものでございます。

それから、19ページの下段、19ページであります。19款1項1目、一番下の方です。繰入金9,815万6,000円の減額がありますが、事業費の確定に伴う各種基金からの予定いたしておりました繰入額を調整するものでございます。

次のページ、21ページをご覧くださいと思います。

21ページ歳入の最後、22款1項町債4,490万円の減額は、事業の執行に伴う起債額を調整いた

すものでございます。

次に、22ページからの歳出でございますが、主なものは、23ページの上段、23ページの上段2款1項3目の公有財産購入費3,500万円は、特防事業によりまして豊後森駅機関庫跡地用地の購入に充てるものでございます。

同じく、中段の2款1項5目19節の過疎バス対策補助金168万7,000円は、過疎バス利用者の減少や赤字路線の増加に伴う過疎バス補助金の増額に伴うものでございます。

25ページをお開き願います。

下段、3款1項3目の障害者福祉費1,953万8,000円は、それぞれ事業費の確定、それぞれの説明欄に書いてあります事業費の確定に伴う総額の減でございます。

次に、30ページをお開き願います。

30ページの上段の方であります。4款2項2目、委託料261万1,000円の減額は、本年度から開始いたしました古紙、リサイクルの古紙の回収事業に伴う入札減でございます。

31ページをお開き願います。

31ページ中段になりますが、1款1項3目19節、負担金補助交付金2,743万8,000円の減額は、中山間地域等直接支払事業などの事業費の確定に伴う減額でございます。

35ページをお開き願います。

35ページ、上段、8款2項2目の道路新設改良費2,654万2,000円の減額は、県営工事負担金などの事業の減少によります減額でございます。

39ページ、中段の1款2項1目15節、工事請負費867万3,000円は、諸般の報告で申し上げました小田小学校屋内体育館建設工事の終了によります減額でございます。

43ページ、最後でございますが、最後のページでございますが、13款3項、基金費2,000万円は、総合運動公園整備基金に予算調整のために積み込みをいたすものでございます。

以上が平成17年度一般会計補正予算（第9号）の概要でございます。

次に、議案第55号、議案集をご覧いただきたいと思いますが、議案の第55号から59号までの5議案は、それぞれ平成17年度の各特別会計並びに企業会計の補正予算となっております。

特別会計の補正予算でございますので、内容の説明につきましては割愛をさせていただきたいと思っております。

次に、議案の第60号でございますが平成18年度、来年度玖珠町一般会計予算についてでございます。平成18年度の一般会計予算についてでございます。

別冊予算書をご覧ください。

平成18年度の重点事業につきましては、先程、町政の重点施策の中で主な事業をご説明申し上げましたので、詳しい内容の説明は省略させていただき、説明は債務負担行為と地方債、それから事項別明細書についてのみさせていただきたいと思っております。

予算書は別冊となっております。10ページをお開き願います。

10ページ、債務負担行為でございますが、大分自動車道玖珠インターチェンジ前ふれあい広場、これは仮称でございますけれども、この用地取得事業につきまして、平成18年度から平成19年度まで玖珠町土地開発公社に用地取得事務を委託しておりまして、用地取得費6,000万円と事務費及び利子に相当する額について、債務負担行為を設定するものでございます。

11ページをご覧いただきたいと思います。

地方債でございますが、主なものでは、上から3段目、地域イントラネット基盤整備事業費1,610万円でございます。これは情報通信ネットワーク構築のための整備充当でございまして、過疎債1,610万円、それから最後の欄に臨時財政対策債2億4,510万円は、町税収入の減や地方交付税の削減などに対処するために借入れをいたすものでございます。

平成18年度の起債額は、その他広域農道の負担金3,270万円などを含めまして、計、起債借入項目は20件でございまして、起債限度額の総計は5億9,430万円というふうになっております。

13ページから15ページまでの事項別明細書をご覧いただきたいと思います。

まず、13ページの歳入の主なものでございます。

13ページの事項別明細書の歳入の主なものについて申し上げます。

1款の町税は14億2,296万8,000円で、地域経済の回復は依然として見られず、対前年度対比では821万9,000円、0.6%の減収を見込んでるところでございます。

2款の地方譲与税2億4,150万円でありまして、三位一体の改革での税源移譲として所得譲与税の増額等がなされまして、前年度対比では5,950万円、32.7%の増でございます。

6款の地方消費税交付金は1億8,300万円で、対前年度対比では1,200万円、7.0%の増でございます。

10款の地方特例交付金2,140万円は、前年度対比では2,060万円減の49%減額でございます。

11款の地方交付税25億5,190万円、国の財政計画に伴うものでございまして、前年度対比では1億1,710万円、4.4%の減となっております。

15款の国庫支出金、その下でありますけれども、8億4,539万1,000円でございます。農林水産業費の補助金の減少に伴いまして、前年度対比では1億4,829万2,000円、14.9%の減でございます。

次のページ、14ページであります。一番上の16款県支出金5億7,257万4,000円でありまして、国体施設のホッケー場整備補助金が今年はなくなりましたので、前年対比では1億3,067万8,000円、18.6%の減となっております。

最後に、22款の町債であります。先程第3表地方債のところでご説明申し上げましたとおり、5億9,430万9,000円でございます。対前年度比では4億1,680万1,000円、41.2%

の減というふうになってございます。

次に、15ページの歳出について主なものをご説明を申し上げます。

まず、15ページの歳出2款であります。総務費は14億465万3,000円で、移動鉄塔整備事業や地域イントラネット整備事業、こういう新規計上に伴いまして、対前年度比は2億5,080万円、21.7%の増でございます。

3款民生費は13億7,657万1,000円で、前年度対比では6,727万2,000円、5.1%の増となっております。

また、4款の衛生費8億7,640万2,000円で、前年度対比は4,289万3,000円、4.7%の減でございます。

6款の農林水産業費でございますが、工事委託に伴うし尿処理施設の関連整備事業の年次計画によります事業費の減額計上などで、前年度対比では2,974万3,000円、4.2%の減でございます。総額は6億8,321万4,000円でございます。

8款の土木費でございます。土木費の総額は6億3,662万7,000円で、玖珠駐屯地の関連の障害防止事業、日出生台演習場周辺障害防止対策事業の減少などによりまして、対前年度対比では1億8,450万3,000円、22.5%の減でございます。

10款の教育費10億722万2,000円で、小田小学校の屋内運動場等と、それから国体に向けてのホッケー場建設事業の終了に伴いまして、前年度対比では6億8,042万6,000円、40.3%の大幅な減額となっております。

最後に、12款の公債費であります。公債費は7億4,869万6,000円で、前年度対比では4,336万9,000円、5.5%の減となっております。

なお、今年度の18年度の起債によります歳入は、先程申し上げましたように5億9,430万9,000円でございます。起債借入・償還のバランスは取れているところでございます。

以上、平成18年度の一般会計予算の債務負担行為と地方債、歳入歳出事項別明細書の説明をさせていただきます。

なお、個々の事業内容につきましては、先程の予算編成方針の中で申し上げましたので、重点事業等についての説明を省略させていただきます。

次に、議案の第61号から議案の66号までの6議案は、18年度の玖珠町各特別会計並びに企業会計予算についてでございます。

それぞれ別冊となっておりますが、説明、報告が長時間にわたっておりますし、具体的な説明は省略をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

以上、66議案という近年にない多くの議案を上程させていただきました。説明も極大まかで早口でございます。大変ご迷惑をおかけいたしました。

さらに、今議会の会期中に追加議案を1件提案させていただく予定でございますけれども、よ

ろしくご審議のうえ、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げまして、町政諸般の報告、平成18年度における町政執行の基本的な考え及び予算編成方針と予算の概要、並びに提案いたしました66議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

日程第6 請願並びに陳情の上程

○議長（横山富夫君） 日程第6、請願、陳情、要請の上程を行います。

お手元に配付してあります文書表のとおり、請願1件、陳情3件、要請1件が提出されております。これを上程いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山富夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件、陳情3件、要請1件は上程することに決しました。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（横山富夫君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

総務常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長日隈久美男君。

○議長（横山富夫君） 暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（横山富夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

総務常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長日隈久美男君。

○総務常任委員長（日隈久美男君） 総務常任委員会報告（閉会中） 平成17年第6回玖珠町議会定例会において、総務常任委員会に閉会中の継続審査の付託を受けました陳情1件について、平成18年1月27日に審査した結果を報告します。

陳情第5号 定率減税全廃等の増税中止を求める陳情

本陳情は、平成17年第6回定例会において、今後の国会の動向を見極め引き続き検討の必要がある、との意見もあり継続審査となりましたが、本陳情は、首相施政方針の中で全廃することを

言明していることや、町県民税については、本年6月より2分の1の縮減が確定しており、審査の結果、全会一致で不採択すべきものと決しました。

以上、総務委員会に継続審査の付託を受けました陳情1件について、審査結果の報告を終わります。

なお、同日基地対策の一環として、本年1月から2月にかけて日出生台演習場を使用して実施されました在沖縄米軍実弾射撃訓練に伴い、開設されました玖珠町現地対策本部並びに大分県現地対策本部等を訪ねて、意見交換と激励を行いましたことを併せて報告しておきます。

○議長（横山富夫君） 総務常任委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） これで総務常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

おはかりします。

議案第1号から議案第3号及び議案第54号から議案第59号の9議案につきましては、議会運営委員長より報告がありましたように、専決を求める案件及び人事案件と平成17年度玖珠町一般会計及び各特別会計、水道事業会計の補正予算であります。

年度末予算執行上、急施を要する案件でありますので、議案の性格上委員会付託を省略し直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山富夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号及び議案第54号から議案第59号の9議案につきましては、委員会付託を省略し直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・採決（専決処分2件、人事案件1件、補正予算案件6件）

○議長（横山富夫君） 日程第8、質疑、討論、採決を行います。

議案第1号は、市町村合併による規約の変更に伴う専決処分を求める案件と、議案第2号は、平成17年度玖珠町一般会計補正予算の専決処分を求める案件でありますので、これを一括して質疑を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山富夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は一括して質疑を受けることに決定いたしました。

議案集をお出しください。

議案集1ページ、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（その1）大分県交通災害共済組合規約の変更について及び議案集3ページ、議案第2号、専決処分を求めることについ

て(その2)平成17年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)について、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(横山富夫君) これで質疑を終わります。

おはかりします。

議案第1号から議案第2号は、いずれも専決処分の承認を求める案件でありますので、討論を省略して、これを一括して採決を行いたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(横山富夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号の2議案は、討論を省略して一括して採決することに決定いたしました。

議案第1号及び議案第2号の2議案について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(横山富夫君) 起立全員です。

ご着席ください。

よって、議案第1号及び議案第2号の2議案については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第3号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を受けます。

質疑はございませんか。

(なし)

○議長(横山富夫君) 質疑なしと認めます。

おはかりします。

議案第3号は人事案件であります。討論を省略して採決を行いたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(横山富夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は討論を省略して採決することに決定いたしました。

議案第3号について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(横山富夫君) 起立全員です。

ご着席ください。

よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第54号、平成17年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）について質疑を行います。
議案第54号は別冊となっています。

最初に2ページ、第1表 歳入歳出予算補正から6ページまで質疑を行います。
質疑ありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 次に、7ページ、第2表 繰越明許費補正から9ページ、第3表 債務負担行為補正最後まで質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 次に、10ページ、第4表 地方債補正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 次に、12ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出まで質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 次に、歳入に...
安達宏彦君。

○15番（安達宏彦君） 15番安達です。

15ページですね、国庫補助金の3,500万の防衛庁調整交付金、これは説明では決定した額というようなことの説明がございましたが、歳出にこれがそのまま入っておりますこの機関庫購入代金に当てはまっておるのではないかなと思いますが、この金額がどういう理由でこの決定したのか、遅れたのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（横山富夫君） 大塚財政課長。

○企画財政課長（大塚章雄君） 一般会計補正予算、15ページ一番下と思いますが、先程説明で申し上げました確定ということにつきましては、特定防衛施設周辺の調整交付金の分で一応事業の分が一通り、農林関係、すべての事業で額の決定が出てきましたので、一応ここに3,500万というふうな形で計上しております。

○議長（横山富夫君） 15番安達宏彦君。

○15番（安達宏彦君） まだ歳出に入ってませんけれども、これはもう同一のあれですのでお聞かせを願いたいと思います。

23ページですかね、の17節の公有財産の購入費が丁度そっくり3,500万上がっておりますが、この3,500万が入ってきたからこれを買おうと、専決して購入をしたのか、それともこれはも

う前々からね、買いますよということで予算化をしておったのか、それを丁度この金額とこの金額が一緒ですのでね、恐らくその金が入ってきて購入の目安になったんじゃないかなと。当初から計画しとったんならですね、この金額が入らなかったらどうなるんじゃないかというような気がしますが、そのへんの。

○議 長（横山富夫君） 大塚財政課長。

○企画財政課長（大塚章雄君） 金額につきましては、土地、相手方でありますJR九州の方との金額の調整がなかなか、昨年3月いろいろマスコミ等ありまして、協議が進んでなくて、最終的な金額というのが、うちの方の以内でお願いしたいという額の提示もありますけど、確定する金額が見えてないということで、一応特防を充てるという形で、金額はある額は保留しておりましたけど、最終的に特防の調整交付金の最終調整の段階で一応額、JR側とも大体話が折り合いつつあるということで、一応3,500万という形でしております。

○議 長（横山富夫君） ほかに質疑ございませんか。

（なし）

○議 長（横山富夫君） 次に、歳入に入ります。

14ページ、歳入、13款分担金及び負担金から21ページ、21款諸収入、9目災害復旧費最後まで一括して質疑を受けます。

質疑ございませんか。

（なし）

○議 長（横山富夫君） では歳入に入ります。

22ページ、1款議会費から30ページ、4款衛生費3項上水道費まで、質疑ありませんか。

5番 秦 時雄君。

○5 番（秦 時雄君） 5番秦でございます。

先程安達議員が聞かれてましたけども、用地購入費3,500万、これ機関庫の用地購入費ということだと思いますけども、これはですね、一応、およそ私たちはどういうふうに使いかするかとは聞いておりますけども、具体的にではなくてもう一度ですね、この機関庫を購入して、およそのですね、どういう形でこれを活用する見込みであるかということをお聞きしたいと思います。

○議 長（横山富夫君） 関連質問ですね、さっきの。

大塚財政課長。

○企画財政課長（大塚章雄君） 機関庫の今後の活用方法でございますが、18年度の当初予算の中で出てくると思いますが、将来に向けての計画等今後計画を進めていくという形で、18年度については、一応購入が終われば玖珠町の所有になりますし、周辺の立ち入りとかそのへんで管理を玖珠町がしていく、そして計画についても協議会等ありますし、協議しながら今後進めていくと

ということで、今からの計画になっております。

○議 長（横山富夫君） 同じく、6款農林水産業費から39ページ、9款消防費まで質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（横山富夫君） 次に、同じく10款教育費から43ページ、13款諸支出金、歳出最後まで質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（横山富夫君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（横山富夫君） 議案第54号の質疑を終わります。

議案第55号、平成17年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、歳入歳出一括して質疑を行います。

別冊となっています。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（横山富夫君） 議案第55号の質疑を終わります。

次に、議案第56号、平成17年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括して質疑を行います。

別冊となっています。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（横山富夫君） 議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案第57号、平成17年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、歳入歳出一括して質疑を行います。

別冊となっています。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（横山富夫君） 議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案第58号、平成17年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第3号）について、歳入歳出一括して質疑を行います。

別冊となっています。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第59号、平成17年度玖珠町水道事業会計補正予算(第3号)について、歳入歳出一括して質疑を行います。

別冊となっています。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 議案第59号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第54号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 議案第55号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 議案第56号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 議案第57号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 議案第58号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 議案第59号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（横山富夫君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

おはかりします。

議案第54号から議案第59号までの6議案は、平成17年度玖珠町一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の補正予算であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（横山富夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号から議案第59号までの6議案は、一括採決とすることに決しました。

議案第54号から議案第59号までの6議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（横山富夫君） 起立全員です。

ご着席ください。

よって、議案第54号から議案第59号までの6議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議 長（横山富夫君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

お知らせいたします。

6日は議案質疑であります。

なお、一般質問の通告締切は、6日の議案質疑の正午までとなっております。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後0時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成18年3月2日

玖珠町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員